

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6ハーベストヒル101
評価実施期間	令和5年 8月 25日～令和6年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	柏市立田中保育園 カシワシリツタナカホイクエン		
所 在 地	〒277-0814 千葉県柏市正連寺100		
交通手段	つくばエクスプレス 柏たなか駅より徒歩15分		
電 話	04-7133-3731	FAX	04-7134-4702
ホームページ	https://www.city.kashiwa.lg.jp		
経 営 法 人	柏市役所		
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス	あかちゃんほっとステーション設置, AED設置施設		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県柏市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		12	18	20	25	25	100	
敷地面積	2,823.00㎡			保育面積		887.15㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による内科健診, 歯科健診, 身体測定(毎月), 尿検査(4・5歳児) 視力検査(3・4・5歳児), 健康・衛生指導 他							
食 事	自園調理による給食, アレルギー除去食対応							
利用時間	午前7時から午後7時まで							
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)							
地域との交流	園庭開放, 育児講座, 幼保こ小との連携, 体験学習, 実習生の受け入れ							
保護者会活動	定期総会, 役員会, 園行事							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	20	41
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	30	1	1(巡回)	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	4		
	子育て支援員	事務補助員	業務員	
	4	1	1	
	シルバー			
3				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所保育運営課入園担当へ郵送での申し込み。		
申請窓口開設時間	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで（祝祭日、年末年始を除く）		
申請時注意事項	柏市役所保育運営課までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	入園申し込みスケジュールの結果回答予定日参照。		
入所相談	柏市役所保育運営課、または各保育園にお問い合わせください。園見学も随時受け付けています。		
利用料金	0歳児から2歳児：保護者が居住する市町村が定める利用料 3歳児から5歳児：無償化		
食事料金	3歳児から5歳児 5,400円/月（主食費：400円、副食費：5,000円）		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【柏市立保育園の保育目標】 生きる力を持つ子ども</p> <p>【保育目標】 やさしい心，丈夫な体，豊かな感性</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢児との交流を通して，家庭的な雰囲気の中でのびのびと過ごし，思いやりの心を育てる。 ・好きなことを見つけて，意欲的に遊ぶ。 ・感じたことや考えたことを，自分なりに表現する中で豊かな感性を養う。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境の中で，四季を感じながら全身を使って遊びます。また楽しく遊ぶ中で，お友達や職員との関係を築きながら社会性を育てています。 ・一斉・集団活動の他，一人ひとりの発達に合わせた個別，少人数での保育活動も大切にしています。 ・保護者の気持ちに寄り添い，子どもも保護者も安心して過ごせるようにしています。 ・様々な研修を受け学んだ保育等を職員で共有し，保育に活かしています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田中保育園の1週間はみんなで園庭に集まって，体操集会をして始まります。広い園庭では鬼ごっこやリレーをして思いっきり走り回ったりドッチボールや縄跳びなど運動遊びを体いっぱい動かして遊びます。また，バッタやトンボ，ダンゴムシなどの虫捕りや虫探しに夢中になる姿も見られます。園庭からは，つくばエクスプレス線の電車が良く見えて，嬉しそうに手を振っています。 ・保育園は，自然豊かな環境に囲まれています。春にはたけのこ林やタンポポやオオイヌノフグリが咲いている野原を通して，秋にはどんぐりやとんぼを探しにお散歩に行きます。 ・幼児クラスを中心に異年齢児交流を行っています。3グループの縦割グループで行事やおやつ交流等に取り組んでいます。年齢を越えた活動を重ねる中でクラス担任だけでなく，園全体で見守っています。 ・畑やプランターで，野菜を育て，成長観察や収穫，クッキングを楽しむなど，食育活動に取り組んでいます。 ・定期的な集会の他，七夕やクリスマス会，こどもの日や節分ひな祭りなどの伝承行事を行い，子どもたちが興味・関心をもてるよう工夫を凝らして実施しています。 ・各学年の活動の他，職員が園目標に合わせ3つのグループに分かれて保育を学び，子ども達が日々楽しく過ごせるよう，保育をしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 園内保育研修会を通して全職員で実践を伴う取り組みをしています。</p> <p>田中保育園の保育目標として掲げている、子どもたちに育んでほしい3つの目標「やさしい心」「丈夫な体」「豊かな感性」を、毎日の保育の中で、いつでも直ぐに取り組めるよう具体的な行動を示して実践に繋げています。正規職員と臨時職員の全員が、担当グループに分かれ、会議を重ねて決定しています。グループ別に「やさしい心」ではキラキラメッセージ(保育者の気づいたことや子どものこえから発見したことば)を掲示。「丈夫な体」ではどこまでとどくかな(ジャンプして手で届くところを知る)、「豊かな感性」ではたなかつこ自然図鑑(園庭や散歩で見つけた自然の写真)を掲示。広い玄関ホールにそれぞれ掲示しているので、子どもたちも保護者にも見てもらえるよう工夫しています。</p>
<p>2. 身近な自然に触れる機会を工夫し、地域社会と関われるような取り組みを行っています。</p> <p>つくばエクスプレスの柏の葉キャンパス駅と柏たなか駅のほぼ中間に位置し、周囲もまだ空き地が多く残る場所に立地した環境を活かし、園外活動で散歩する目的地が多岐にわたっています。具体的には香取神社や柏の葉T-SITE、こんぶくろ池、セナリオハウスパーク柏たなか等へ(一度下見をしてから)出かけて行き、自然や地域の人と触れ合う機会があります。また近くにある近隣センターに併設された図書館では保育園の図書カードを使って子どもたちの興味、関心を深めると共に、公共機関におけるマナーやルールを知らせています。</p>
<p>3. 子どもたちの保護者を尊重した取り組みをしています。</p> <p>玄関ホールに入ると真正面に「父母の会ポスト」その下に「父母の会掲示板」があります。これは父母の会が設置したもので、ポストは移動できないよう固定し、施錠され、父母の会管理のもとで、保護者が意見を自由に投稿するものです。園は投稿した保護者のプライバシーや安全性に考慮し、場所の提供のみで保護者満足度向上のためにと、この仕組みを取り入れて維持に努めています。</p>
<p>4. 空箱を利用したものづくりで想像力の育成をしています。</p> <p>5歳児クラスでは様々な空箱等を用いて、子どもが考えてつくる時間があります。ある子どもは沢山の空箱とストローを使って音の出る楽器を作り、うれしそうに他の子どもたちに音を聞かせていました。また、数人の子どもが集まり、共同で何かを作ろうと話しながら、ひとつのものを作り上げるなど、具体的で効果的な育成に取り組んでいます。</p>
<p style="text-align: center;">(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p>
<p>今回、第三者評価を受けたことで、気づかされたことは職員間で共有し、今まで積み重ねてきた田中保育園の保育の質が向上できるよう取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>コロナ禍を経て、色々な制限がなくなり、保育園の活動も活発になりました。園行事と共に地域の子育て支援の視野も広げ「地域に開かれた保育園」を目指していきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6					
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6					
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4					
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
計				136		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育目標の「やさしい心、丈夫な体、豊かな感性」は柏市のホームページに掲載されています。これらの目標から目指す方向として保育方針の「異年齢児との交流での思いやりの心を育てる」、「好きなことを見つけて、意欲的に遊ぶ」、「豊かな感性を養う」を設定し、実践へとつなげています。また、入園案内には人権擁護や自立支援を重視するとの園全体の方針が明記されています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育目標や方針は玄関、事務室、クラスごとに掲示されており、園はこれらを基に年間指導計画、週ごとや月ごとの指導計画を具体的に策定し、日々の保育活動で実践しています。これらの目標や方針は職員間で共有し、職員会議や保育研修会を通じて周知を行っています。さらに保育計画の実施についての振り返りを各クラスの会議や園内研修を通じて行っています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園は入園児の説明会で保育目標や方針について配布資料を基に詳しく説明しています。また、保育懇談会では、クラスごとの目標や年間方針に基づく活動内容を保護者に説明し、理解を促進しています。日々の情報を連絡帳や玄関の全クラスのホワイトボード、定期的なクラスだよりを通じて提供するとともに年に数回の個別懇談会も実施し周知を行っています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の年間目標や指導計画は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に設定され、具体的に各クラスの保育活動に反映され実施されています。また、柏市子ども子育て夢プランの目標「みんなで支える子どもの笑顔、全ての人子どもに関心を持ち、共に子どもの健やかな成長を育む」に基づき、子育て支援に取り組んでいます。園では職員全員がメンバーとなる保育研究会があり、園内の問題点や課題を議論し、目標を立て、実施に移す仕組みがあります。また、重要課題は柏市保育運営課の実施する園長会議、副園長会議などで議論し園内で職員との共有が行われています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の意見を反映させるため、計画策定は職員会議やリーダー会議、週案会議、担当行事の打ち合わせを行っています。計画と実施の評価は各クラスや事務所、担当ごとの職員が行い、定期的な職員会議で共有し、評価と反省を行っています。計画策定はクラス会議やリーダー会議を主体としており、職員の意見を取り入れ、週案会議や職員会議を通じて全職員に共有しています。週案は週末、月案は月末に、年間指導計画は4期ごとに見直しと自己評価を行います。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園ではクラスリーダー会議、階層別会議、サポート会議を通じて課題の把握を行っています。クラス会議には副園長またはリーダー職員が参加し、必要に応じて助言や指導を行います。特に若手職員の育成に関しては、担当以外の職員も様々な局面で積極的に関わり、指導や援助を行っています。全職員は自己評価を行い、保育の質を客観的に評価します。また、保育リーダーとの面談を行い、自己向上を図る機会とする仕組みがあります。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が遵守すべき倫理は「柏市職員倫理規定」と「臨時職員保育マニュアル」に明文化され、全職員に周知を図っています。また、公務員倫理教育は動画による研修でも行っています。個人情報保護については年2回実施する自己評価の中に「個人情報の保護や虐待の知識を持って保育をしているか」との内容及び、全職員が認識し振り返る仕組みがあります。個人情報は適切な場所に保管され、誰もがむやみに取り出せない管理をしています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事評価は年度初めに「人事評価マニュアル」に基づき、正規職員が職務や職位に応じた個人目標を提出し、副園長が面談を行い業務や期待される役割について確認します。また、正規職員は年3回副園長との面談を行い振り返りを行い、計画の見直しを行うことでそれぞれが必要な能力を発揮できるようになっています。自己評価は年度末にその達成度を園長・副園長が客観的に評価し結果の根拠を説明し、次年度の目標を示し、意欲の向上に努めています。その評価結果は客観性や透明性が確保されたものとなっています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の全職員が細かに当日活動を記載し、勤務状況が一目で把握出来る表を利用し、バックアップを含め、連携した保育活動を行っています。この表の情報により、各職員の休憩時間などが確保され、園全体が効率的に業務を進める事が出来る仕組みとなっています。休暇については希望を聞き、各クラスで取りまとめ、支障がない運営が出来るようにしています。また、園長や副園長は市の規定に基づく毎月の勤務整理簿を使い、全職員の勤務データを把握し、就業管理運営をしています。通常の休暇以外に、育児休業や介護休暇、子ども休暇、生理休暇などの制度があり、ライフワークバランスに配慮した取り組みを行っています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>公立保育園の副園長が主となっている研修検討委員は柏市主催の研修を、又千葉県保育士会東葛支会においても危機管理、自己評価、発達支援、運動など各種研修を用意し、職員が意欲的に参加することが出来る仕組みを設けています。参加職員は受講内容は報告書を提出し、研修報告を行い園での周知を行います。保育士の資質向上のため、幅広い分野の研修を促し、それぞれの階層での育成に努めています。副園長を中心とした研修検討委員や地区の計画に積極的に参加し、オンライン研修や自主研修も活用して保育の質を高めています。新規採用者にはトレーニングシートを通じて課題設定や計画立案を支援し、保育士に求められる能力を評価シートに反映し面談で確認しています。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は柏市主催の保育士研修で子どもの人権や権利に関する内容を学び、それを園内で共有しています。また、年2回の自己評価には「子どもたちの人権を尊重し、保育において適切に対応しているか」との項目があり、振り返りを行っています。さらに内部、外部のオンライン研修に参加し、子どもたち一人ひとりの成長や権利を尊重し、彼らの立場に立った保育活動を行うための方法を学び、組織的に安全で安心な環境を作っています。虐待が疑われる場合は、速やかに市役所、児童相談所などの関係機関と連携を取り、対処する体制があり、子どもたちの安全を最優先に保つための取り組みを行っています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護については入園時に保護者に「個人情報保護方針」と「個人情報保護に関する同意書」を手渡し、個人情報の利用目的や提供について説明を行い、同意の署名を得ています。また、会計年度任用職員採用時は「臨時職員マニュアル」、実習生受け入れ時には「実習生受け入れマニュアル」を利用して個人情報保護について説明し、守秘義務の重要性を伝えています。個人情報は最適な場所において保管、管理をしています。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とのコミュニケーションを大切にし、送迎時や連絡帳での質問に丁寧に対応するほか、随時面談を行い、個別懇談会を年2回(うち希望制1回)を実施し、面談内容は、個別懇談会報告書に記録しています。報告書は卒園まで、個別に記載しており、担当者が変わっても保護者の悩み、保育経緯が分かるようになっていきます。行事後には保護者アンケートを実施し、保護者の意見を全職員で次回に向けた反省と対策を検討しています。保護者の要望や苦情については速やかに園長・副園長とも共有し、職員間で話し合います。さらに、柏市のサービス向上委員が来園し、保護者の声を直接聞く機会を設けています。また、正面玄関の目に付く場所には父母の会の設置したポストが設けられており、保護者が意見を自由に投稿し、保護者間で共有する仕組みがあります。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「苦情相談窓口」は入園時に保護者に手渡す「入園のしおり」や「保育園ガイド」に記載し、説明をしています。玄関ホールに「サービス向上委員の氏名、連絡先」を掲示し、保護者への周知を行い、いつでも相談が出来るようになっていきます。また、相談、苦情対応に関するマニュアルがあり、職員は、苦情や相談を受けた場合は迅速に対応し、「苦情・要望等記録書」に内容を記録し、職員間で共有し、会議で対応策を協議し解決策を保護者に伝えています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間指導計画、月間指導計画及び日誌にそれぞれ、自己評価を記載する欄があり、常に振り返りを行う事で、より良い保育へと繋げる仕組みとなっています。また、保育の質の向上を目的に年2回、職員各自が保育の自己評価を行い、小グループに分かれてその内容について話し合い、結果を保育リーダーがまとめ、職員全体に周知し、共通の改善につなげています。本年度は第三者評価を受審し、結果を公表し社会的責任を果たします。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育のマニュアルとして柏市公立保育園の副園長が基本保育ガイドブック「エール」を作成し、研修等で活用しています。また、各種マニュアル、「産休明け保育マニュアル」「危機管理対策マニュアル」「SIDSマニュアル」「感染性胃腸炎マニュアル」「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン収束編」などを整備し、新人育成や職員の指導に活用しています。これらのマニュアルは、職員がすぐに確認できる場所においてあります。新人育成にはトレーニングシートを利用し、新規採用職員の指導担当者を中心に組織された育成を行っています。また、マニュアルの活用として、事故の予防や発生時に速やかな対応が取れるよう、統計をもとに事故の起こりやすい時期の前にクラスやグループでの読み合わせや研修を実施しています。マニュアルの見直し改善は、必要に応じて職員が話し合い、担当者がまとめ、実施しています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用に関する情報は柏市ホームページ「はぐはぐ柏」や柏市保育運営課の窓口で提供しています。見学については柏市窓口の他、園でも直接受け付けて、日程調整を行い、随時、園内案内や説明を行っています。また、次年度の入園を検討する保護者向けには見学会を行い、園長や副園長が「保育園ガイド」を配布し利用して、説明しながら園内を案内するとともに保護者からの質問に対応しています。また、見学者には園庭開放への参加を呼び掛けるなど開かれた園を心掛けています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価者コメント)</p> <p>入園説明会時園長・副園長・看護師から保育方針、保育内容について「入園のしおり(重要事項説明書)」をもとに保護者に説明し、「同意書」に署名を得ています。個別面談後「入園申し込み兼台帳」として記録しています。また、最初の保育懇談会で担任は、入園ガイドに沿って年度の目標や活動内容を説明し、持ち物については実物を用意するなどわかりやすいよう工夫しています。年間を通して、行事後、アプリ配信を活用した保護者アンケートを行い、結果を「行事関係綴り」に綴り職員間で共有し、改善策を講じて次回に繋げています。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>全体的な計画は、柏市保育理念を基に、保育所保育指針「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等の趣旨を捉えて作成。園の保育計画等は、理念や方針とともに、子どもの発達や、家庭・地域の現状を踏まえ養護と教育の一体化を図った計画を作成しています。子ども一人ひとりの発達過程に応じた保育活動ができるよう、担任間(サポート保育士含む)で話し合い指導案を立案しています。定期的実施するサポート会議で各年齢の子どもの情報共有を行い、フリー保育士や延長保育担当は各自で確認するなど全職員が参画しています。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき年間指導計画、月案、週案を作成しています。個々の記録としては、子どもの様子や状況を踏まえて1・2歳児は毎月、3・4・5歳児は年4回発達経過記録を記入しています。指導計画には具体的なねらいや内容、環境構成、自己評価を考慮し、クラス会議や職員会議等で共有し改善に努め次の計画に活かしています。障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては「発達支援個別計画表」を作成しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>子どもの発達や興味に合わせて絵本や遊具、玩具を用意し定期的に見直しや点検、消毒も行なっています。5歳児保育室には空き箱などの 廃材(家庭からの提供、保育者の用意したもの)を準備し子どもたちが自由な発想で製作を楽しめる環境を作っています。子どもが主体的に活動できるよう保育者は子どもの思いや行動を受け止めて支援しています。特に3・4・5歳児は多くの行事に向かう過程の中で(レインボーカップ、にじいろステージ等々)、クラス毎やグループに分かれて話し合い、決定したり進行していくサークルタイムの習慣があります。3・4・5歳児は外部講師による体育指導が年8回あります。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>散歩(公園・池・神社方面へ)や戸外遊びなどで季節毎に自然に触れる機会が多くあります。昆虫や小さな生き物を飼育する過程で生長を観察したり、プランターや畑での野菜の栽培で収穫の喜びを体験し、クッキングの材料にも使っています。またさつまいものつるをリースにしたり、野菜や花の成長を描いたりするなどの製作活動に取り組んでいます。5歳児はバス遠足(ミュージアムパーク茨城県自然博物館)や公共図書館を利用するなど 社会体験の機会があります。毎年地域の方より七夕飾り用の笹や松ぼっくりなどの提供があり、今年は大小のかぼちゃをいただき行事で活用した後、飾っています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>保育者は子ども一人ひとりに合った言葉かけを心掛け、トラブルがあった際は両者の話をよく聞き思いや考えを受け止めるなどの共感を示し、子ども同士の関係がより良くなるよう援助しています。年齢に応じた、順番や物の貸し借り、言葉によるやり取りを伝える社会的ルールが身に付くよう配慮しています。月に1～2回、3・4・5歳児が順番に他のクラスと一緒に楽しむおやつ交流や、近隣への散歩やリズムあそびなどの活動を通して、異年齢交流を行うなど、子どもたちが思いやりや助け合いの心が身に付けられるよう援助しています。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>配慮の必要な子どもに対して「発達支援個別計画表」を作成し、担任の他にサポート保育士を配置しています。子どもへのきめ細やかな配慮と対応を行い、個別日誌への記録も必要に応じて行なっています。サポート保育士と保育リーダーが中心のサポート会議の場で全職員は情報共有しています。関係機関による巡回相談を受ける制度もあり、子どもの普段の様子を見てもらうことで対応方法などについて助言を受ける機会があります。保護者とは必要に応じて保育参観や面談を行い適切な情報を伝えています。職員は「特別な配慮を必要とする子どもの保育」についての研修を受けています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価者コメント)</p> <p>延長保育への引き継ぎ事項は、各クラス毎の伝達ノートを活用し、職員間、保護者へ口頭と書面で行なっています。通常保育から延長保育へと移る子どもに対して、安心・安定して過ごせる環境を整えています。具体的には、混同保育時(異年齢で過ごすとき)の人数だけでなく子どもの状況や配慮の必要な子どもが含まれている場合などに合わせて子どもが安心できる職員の配置をし、玩具の形状・種類にも配慮した入れ替えを行っています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価者コメント)</p> <p>定期的に保育懇談会、保育参観、個別懇談会を実施し家庭との連携を図り記録に残しています。その日の活動全体の様子は、玄関ホールホワイトボードにクラス毎掲示して保護者に伝えています。保護者には年度末に一年間の様子をパワーポイントで(写真も含む)日常の様子を見せる機会があります。日常的な情報交換は送迎時や連絡帳でのやり取りを丁寧に行い、保護者からの相談は必要に応じて園長に報告したり記録に残して継続的に保護者との信頼関係を築けるようにしています。5歳児は就学に向けて2校の小学校見学に参加し(校内探検や生活発表の時間)、お礼の手紙を(一年生に向け)出すなどの交流があります。「保育所児童保育要録」を基に小学校へ引き継ぎを行っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価者コメント)</p> <p>柏市公立保育園共通の年間保健計画に基づき、嘱託医による内科健診、歯科健診を実施し、看護師による毎月の身体測定と3・4・5歳児はランドルト環を用いた視力検査も行い、記録後健康カードに保護者の確認印をもらっています。誕生日のタイミングで予防接種の追加記入も保護者をお願いしています。職員は園内で SIDS 研修を受け毎日睡眠チェック表に記入しています。SIDSに関するポスターの掲示や説明など保護者にも伝え情報共有しています。保育者は朝の登園時に保護者からの情報で健康状態を把握し、保育中の子どもの様子をよく観察しまた着脱時に視診を行うなどして変化があった際は園長・副園長・看護師に報告し傷の確認を記録しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>子どもが発熱や嘔吐などの体調不良になった場合「緊急連絡カード」を使い早めに保護者に連絡をとっています。けがが発生した場合は、保護者への連絡と必要に応じて嘱託医やかかりつけ医に相談し、状況に応じて保護者と共に受診を行っています。感染症発生時はマニュアルに沿って対応し、必要に応じて嘱託医・保育運営課・保健所に連絡し指示に従っています。また保護者・職員に速やかに発生情報を掲示し、注意喚起(クラス毎に感染症名を掲示したり、玄関ホールお知らせ掲示で保護者に周知)しています。事務室内に急病用ベッドを準備し医薬品は2ヶ月に1回程度薬品庫、各クラスの在庫チェック、補充、使用期限の確認をしています。嘔吐処理研修は全職員が受け、職員がいつも必ず身につけているミニポーチに対応グッズを備え、各クラスにはすぐ対応できるよう処理セットを準備しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価者コメント)</p> <p>年間指導計画・月案に食育に関する計画を位置付け、年齢に合わせてクッキング体験(5歳児はカレー、ピザ等)、畑作りから行う野菜の栽培や季節の行事食(11月は「赤飯」等と給食だよりで案内)等子どもが楽しみながら食への興味関心が持てるように工夫しています。クッキング体験は子ども達と栄養士、調理員との交流の場になります。子どもに合わせた食事量を食し、食べる喜びを得られるように工夫をしています。食物アレルギー児に対しては医師の診断書や指示書により除去食で対応し、給食提供時は、給食室、事務室、保育室での口頭での確認を行い、食器の色を変えることや食事場所、食事後に配慮しています。全職員には毎日の事務連絡表にてアレルギー児の食材除去の有無を作成し周知徹底を図っています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保衛的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>2歳児保育室、プレイルーム、事務室にCO2モニターを設置し、各保育室には加湿機、空気清浄機を配置して適切な環境保持に努めています。業務員やシルバー人材派遣員と連携し、子どもの手の届くところを中心に毎日消毒を行い衛生管理に努めています。定期的に看護師から手洗いの仕方の指導があり、子どもたちに分かりやすいイラストでも掲示しています。園舎内入室の前は保護者や来園者にも手洗いの徹底をお願いしています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>危機管理対策マニュアルを基に「けが発生時対応・けいれん時の対応」フローチャートを作成し、事務室に掲示し対応時に活用できるようにしています。けがや事故が発生した際は報告書を作成し、原因分析と改善を図り再発防止に努めています。ヒヤリハット報告は毎週、会議において報告し合うと共に、半期ごとに集計を行い、職員会議で周知しています。職員は交代で週に1回安全点検をチェックリストに基づいて記録し、年1回の遊具点検については結果を保育運営課に提出し危険箇所や不具合を発見した場合はその対応も依頼します。安全対策や事故防止のために不審者対策訓練、行方不明児対応訓練も実施しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>危機管理対策マニュアルとして「火災対応、大地震(震度5弱以上)マニュアル、台風・集中豪雨の予報」などを作成しています。また非常災害時職員動員連絡票にて災害時に迅速な対応ができるよう全職員に周知しています。避難訓練は毎月行い、他に消防署と連携した避難訓練指導を受けたり、消防士・女性消防団による起震車体験、煙体験、花火の遊び方指導、消火訓練などがあります。また、年1回近隣中学校への避難と保護者と共に意識を高める機会として大地震を想定した引き渡し訓練を実施しています。防災週間中は防災集会の展示や掲示も行なっています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価者コメント)</p> <p>10月(月・水・金)から園庭開放を段階的に行い、11月からは毎日実施し、地域の親子と園児と一緒に遊べる交流の場を設けています。11月に土曜日を含む3日間園見学を実施したところ延べ30組の親子が参加し子育て等の相談や質問を多く受け付けました。玄関ホールに地域のイベントポスターや子育て支援関係の冊子を置くなど保護者への情報提供を行っています。</p>		